

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年2月10日
【四半期会計期間】	第91期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社エフ・シー・シー
【英訳名】	F.C.C.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 善敬
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053(523)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員事業管理統括 大石 安孝
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053(523)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員事業管理統括 大石 安孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期 連結累計期間	第91期 第3四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	130,663 (42,064)	101,483 (42,158)	171,060
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	10,438	3,016	6,653
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	8,106 (3,024)	2,025 (2,061)	3,921
四半期(当期)包括利益 (百万円)	7,612	3,370	2,068
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	130,459	121,698	120,869
資産合計 (百万円)	172,423	162,126	161,727
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (第3四半期連結会計期間) (円)	163.15 (60.87)	40.77 (41.48)	78.92
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	75.66	75.06	74.74
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	19,402	5,784	25,079
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,602	7,239	10,597
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,849	3,007	8,990
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	34,151	31,897	35,350

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

4. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が大幅に抑制されましたが、第1四半期を底に総じて持ち直しの動きが見られました。自動車業界では、国内外における二輪車、四輪車の販売の減少や生産活動の停止等もあり大変厳しい状況となりましたが、第2四半期以降は回復傾向が続きました。このような状況の中、当第3四半期連結累計期間の業績は、二輪車用クラッチ、四輪車用クラッチの販売が減少し、売上収益は101,483百万円（前年同期比22.3%減）、営業利益は2,859百万円（前年同期比72.4%減）となりました。税引前四半期利益は3,016百万円（前年同期比71.1%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は2,025百万円（前年同期比75.0%減）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。

(二輪車用クラッチ)

インドネシアやインドの二輪車用クラッチの販売が減少したこともあり、売上収益は43,897百万円（前年同期比28.1%減）、営業利益は3,355百万円（前年同期比58.3%減）となりました。

(四輪車用クラッチ)

中国の四輪車用クラッチの販売は堅調に推移したものの、米国の販売が減少したこともあり、売上収益は57,585百万円（前年同期比17.3%減）、営業利益は350百万円（前年同期比88.1%減）となりました。

財政状態は次のとおりであります。

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は86,681百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,922百万円増加しました。これは主に現金及び現金同等物が3,452百万円減少したものの、営業債権及びその他の債権が3,904百万円、その他の金融資産が1,682百万円、その他の流動資産が1,658百万円増加したことによるものであります。

(非流動資産)

当第3四半期連結会計期間末の非流動資産は75,444百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,524百万円減少しました。これは主にその他の金融資産が1,376百万円増加したものの、有形固定資産が5,241百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は28,582百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,062百万円減少しました。これは主に営業債務及びその他の債務が2,151百万円増加したものの、引当金が2,880百万円減少したことによるものであります。

(非流動負債)

当第3四半期連結会計期間末の非流動負債は10,244百万円となり、前連結会計年度末に比べ648百万円増加しました。これは主に退職給付に係る負債が302百万円、その他の金融負債が122百万円、その他の非流動負債が168百万円増加したことによるものであります。

(資本)

当第3四半期連結会計期間末の資本は123,299百万円となり、前連結会計年度末に比べ812百万円増加しました。これは主に利益剰余金が388百万円減少したものの、その他の資本の構成要素が1,217百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は31,897百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は5,784百万円となりました。主な増加の要因は、税引前四半期利益3,016百万円、減価償却費及び償却費10,097百万円、営業債務及びその他の債務の増加額2,158百万円によるものであります。主な減少の要因は、営業債権及びその他の債権の増加額3,887百万円、引当金の減少額2,880百万円、法人所得税の支払額2,912百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は7,239百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出4,080百万円、定期預金の預入による支出2,292百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は3,007百万円となりました。これは主に配当金の支払額2,433百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額（開発資産として資産計上したものを含む）は3,714百万円となりました。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,644,030	52,644,030	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	52,644,030	52,644,030	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	52,644,030	-	4,175	-	4,555

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,956,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,676,300	496,763	-
単元未満株式	普通株式 11,730	-	-
発行済株式総数	52,644,030	-	-
総株主の議決権	-	496,763	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株(議決権の数37個)含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エフ・シー・シー	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36	2,956,000	-	2,956,000	5.62
計	-	2,956,000	-	2,956,000	5.62

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	35,350	31,897
営業債権及びその他の債権	8	24,229	28,133
その他の金融資産	8	2,114	3,796
棚卸資産		19,366	19,496
その他の流動資産		1,697	3,356
流動資産合計		82,759	86,681
非流動資産			
有形固定資産		61,491	56,249
のれん及び無形資産		4,520	4,693
持分法で会計処理されている投資		63	147
その他の金融資産	8	10,374	11,750
繰延税金資産		2,388	2,484
その他の非流動資産		129	117
非流動資産合計		78,968	75,444
資産合計		161,727	162,126

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	8	11,199	13,350
借入金	8	7,206	7,142
その他の金融負債	8	345	416
未払法人所得税		2,133	2,018
引当金		2,880	-
その他の流動負債		5,881	5,653
流動負債合計		29,645	28,582
非流動負債			
借入金	8	1	-
その他の金融負債	8	1,189	1,311
退職給付に係る負債		1,470	1,773
引当金		29	29
繰延税金負債		6,625	6,681
その他の非流動負債		280	448
非流動負債合計		9,596	10,244
負債合計		39,241	38,826
資本			
資本金		4,175	4,175
利益剰余金		123,579	123,191
自己株式		4,787	4,787
その他の資本の構成要素		2,098	881
親会社の所有者に帰属する持分合計		120,869	121,698
非支配持分		1,617	1,600
資本合計		122,486	123,299
負債及び資本合計		161,727	162,126

(2)【要約四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	4,5	130,663	101,483
売上原価		108,981	87,199
売上総利益		21,682	14,283
販売費及び一般管理費		11,836	11,603
その他の収益		695	608
その他の費用		168	429
営業利益	4	10,373	2,859
金融収益		845	812
金融費用		769	642
持分法による投資損益		11	12
税引前四半期利益		10,438	3,016
法人所得税費用		2,177	875
四半期利益		8,260	2,141
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		8,106	2,025
非支配持分		154	116
四半期利益		8,260	2,141
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり四半期利益(円)	6	163.15	40.77
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	6	-	-

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上収益	4,5	42,064	42,158
売上原価		35,375	34,826
売上総利益		6,689	7,332
販売費及び一般管理費		3,979	4,099
その他の収益		111	100
その他の費用		45	195
営業利益	4	2,775	3,137
金融収益		892	266
金融費用		11	135
持分法による投資損益		12	3
税引前四半期利益		3,644	3,264
法人所得税費用		564	1,162
四半期利益		3,079	2,102
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		3,024	2,061
非支配持分		55	41
四半期利益		3,079	2,102
1株当たり四半期利益 (親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり四半期利益(円)	6	60.87	41.48
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	6	-	-

(3)【要約四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益	8,260	2,141
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	3	20
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の変動	237	785
計	240	806
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	884	436
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分	4	13
計	889	422
その他の包括利益合計	648	1,229
四半期包括利益	7,612	3,370
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	7,466	3,264
非支配持分	146	106
四半期包括利益	7,612	3,370

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
四半期利益	3,079	2,102
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	6	4
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の変動	534	559
計	540	564
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	1,951	144
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分	5	0
計	1,945	144
その他の包括利益合計	2,485	419
四半期包括利益	5,564	2,521
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	5,485	2,484
非支配持分	79	37
四半期包括利益	5,564	2,521

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日時点の残高	4,175	123,579	4,787	5,122	3,024
四半期利益	-	2,025	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	440	777
四半期包括利益合計	-	2,025	-	440	777
自己株式の取得	-	-	0	-	-
配当金	-	2,434	-	-	-
7 その他の資本の構成要素からの振替	-	20	-	-	-
所有者との取引額合計	-	2,413	0	-	-
2020年12月31日時点の残高	4,175	123,191	4,787	4,682	3,801

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素

注記	確定給付制度の再測定		合計	非支配持分	資本合計
	百万円	百万円			
2020年4月1日時点の残高	-	2,098	120,869	1,617	122,486
四半期利益	-	-	2,025	116	2,141
その他の包括利益	20	1,238	1,238	9	1,229
四半期包括利益合計	20	1,238	3,264	106	3,370
自己株式の取得	-	-	0	-	0
配当金	-	-	2,434	123	2,557
7 その他の資本の構成要素からの振替	20	20	-	-	-
所有者との取引額合計	20	20	2,434	123	2,557
2020年12月31日時点の残高	-	881	121,698	1,600	123,299

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		10,438	3,016
減価償却費及び償却費		10,311	10,097
金融収益及び金融費用		723	596
持分法による投資損益(は益)		11	12
固定資産除売却損益(は益)		36	14
棚卸資産の増減額(は増加)		583	66
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		1,961	3,887
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		578	2,158
退職給付に係る負債の増減(は減少)		246	201
引当金の増減額(は減少)		-	2,880
その他		199	128
小計		22,003	8,076
利息及び配当金の受取額		795	651
利息の支払額		120	40
法人所得税の支払額		3,344	2,912
法人所得税の還付及び還付加算金の受取額		69	9
営業活動によるキャッシュ・フロー		19,402	5,784
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		1,123	2,292
定期預金の払戻による収入		455	559
有形固定資産の取得による支出		6,826	4,080
有形固定資産の売却による収入		328	101
無形資産の取得による支出		985	1,217
無形資産の売却による収入		0	-
関連会社株式の取得による支出		-	107
貸付けによる支出		102	140
貸付金の回収による収入		129	128
投資の取得による支出		464	167
投資の売却による収入		10	0
その他		24	21
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,602	7,239
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		5,521	12
リース負債の返済による支出		356	439
自己株式の取得による支出		0	0
配当金の支払額	7	2,881	2,433
非支配株主への配当金の支払額		90	123
財務活動によるキャッシュ・フロー		8,849	3,007
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		1,950	4,462
現金及び現金同等物の期首残高		32,444	35,350
現金及び現金同等物に係る換算差額		242	1,010
現金及び現金同等物の四半期末残高		34,151	31,897

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エフ・シー・シー（以下、「当社」）は日本の法律に基づき設立された株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.fcc-net.co.jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2020年12月31日を期末日とし、当社及びその子会社、並びに当社の関連会社に対する持分（以下、「当社グループ」）により構成されております。

当社グループは、主に二輪車用クラッチ、四輪車用クラッチの製造販売を行っております。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。要約四半期連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2021年2月2日に取締役会によって承認されております。

(3) 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。実績とこれらの見積りとは異なる場合がある為、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。

会計上の見積りの改訂は、見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

（追加情報）

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の当社グループ事業への影響に関する仮定については重要な変更はありません。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、二輪車用クラッチ事業については主に二輪事業統括が、四輪車用クラッチ事業については主に四輪事業統括がそれぞれ国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。したがって、当社グループは、「二輪車用クラッチ」及び「四輪車用クラッチ」の2つを報告セグメントとしております。「二輪車用クラッチ」は、オートバイ、スクーター及びATVのクラッチ等を生産しております。「四輪車用クラッチ」は、マニュアル車及びオートマチック車のクラッチ等を生産しております。

(2) 報告セグメントの収益及び業績

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円		
売上収益					
外部収益	61,017	69,646	130,663	-	130,663
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	61,017	69,646	130,663	-	130,663
減価償却費及び償却費	3,833	6,439	10,272	39	10,311
その他の損益	49,130	60,267	109,397	580	109,978
営業利益	8,054	2,939	10,993	619	10,373
金融収益					845
金融費用					769
持分法による投資損益					11
税引前四半期利益					10,438

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円		
売上収益					
外部収益	43,897	57,585	101,483	-	101,483
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	43,897	57,585	101,483	-	101,483
減価償却費及び償却費	3,799	6,207	10,007	89	10,097
その他の損益	36,743	51,026	87,770	756	88,526
営業利益	3,355	350	3,705	845	2,859
金融収益					812
金融費用					642
持分法による投資損益					12
税引前四半期利益					3,016

前第3四半期連結会計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円		
売上収益					
外部収益	20,210	21,854	42,064	-	42,064
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	20,210	21,854	42,064	-	42,064
減価償却費及び償却費	1,327	2,138	3,465	22	3,487
その他の損益	16,274	19,295	35,570	231	35,802
営業利益	2,608	420	3,029	253	2,775
金融収益					892
金融費用					11
持分法による投資損益					12
税引前四半期利益					3,644

当第3四半期連結会計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

	報告セグメント			調整額	連結
	二輪車用クラッチ	四輪車用クラッチ	合計		
	百万円	百万円	百万円		
売上収益					
外部収益	19,277	22,881	42,158	-	42,158
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	19,277	22,881	42,158	-	42,158
減価償却費及び償却費	1,368	2,120	3,488	31	3,519
その他の損益	15,704	19,523	35,228	273	35,501
営業利益	2,204	1,237	3,441	304	3,137
金融収益					266
金融費用					135
持分法による投資損益					3
税引前四半期利益					3,264

(3) 地域別に関する情報

売上収益の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
日本	12,419	10,527
米国	49,500	38,846
インドネシア	15,325	7,844
インド	15,818	10,883
その他	37,599	33,381
合計	130,663	101,483

(注) 1. 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

2. その他の区分に属する主な国は、タイ、中国、ブラジル及びベトナムであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
	百万円	百万円
日本	4,074	4,537
米国	15,441	15,895
インドネシア	4,691	3,456
インド	4,763	5,053
その他	13,092	13,215
合計	42,064	42,158

(注) 1. 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

2. その他の区分に属する主な国は、タイ、中国、ブラジル及びベトナムであります。

5. 売上収益

当社グループは、主として二輪車用クラッチ及び四輪車用クラッチの製造販売を行っており、当製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額で測定しております。

収益の分解の開示情報については、「4. セグメント情報」に記載されている情報が、IFRS第15号の開示要求を満たしていると判断している為、記載を省略しております。

6. 1 株当たり利益

普通株主に帰属する基本的1株当たり四半期利益の算定基礎

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (百万円)	8,106	2,025
普通株式の加重平均株式数(千株)	49,688	49,687
基本的1株当たり四半期利益(円)	163.15	40.77

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

	前第3四半期連結会計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (百万円)	3,024	2,061
普通株式の加重平均株式数(千株)	49,688	49,687
基本的1株当たり四半期利益(円)	60.87	41.48

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

7. 配当

・配当金の支払額

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	1,440	29.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月5日 取締役会	1,440	29.00	2019年9月30日	2019年11月27日

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	1,440	29.00	2020年3月31日	2020年6月24日
2020年10月30日 取締役会	993	20.00	2020年9月30日	2020年11月26日

8. 金融商品

(1) 金融資産及び金融負債の分類

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
	百万円	百万円
金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
営業債権及びその他の債権	24,229	28,133
その他の金融資産	3,520	5,191
現金及び現金同等物	35,350	31,897
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産(株式)	7,178	8,452
その他の金融資産	1,789	1,903
金融資産合計	72,068	75,579
金融負債		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(デリバティブ)		
その他の金融負債	196	22
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	11,199	13,350
借入金	7,207	7,142
その他の金融負債	1,337	1,705
金融負債合計	19,941	22,221

(2) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債)

ヘッジ会計を適用していないデリバティブの公正価値は、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

(償却原価で測定される金融資産)

営業債権及びその他の債権、現金及び現金同等物については、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

その他の金融資産については、割引キャッシュ・フロー法またはその他適切な評価方法により測定しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

上場株式の公正価値については連結会計年度末日の市場価格、非上場株式の公正価値については主として純資産価値に基づく評価方法、その他の金融資産については割引キャッシュ・フロー法またはその他適切な評価方法により測定しております。

(償却原価で測定される金融負債)

借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いた割引キャッシュ・フロー法により測定しております。上記以外の債務については、主として短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

公正価値ヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のように区分しております。

レベル1：活発に取引される市場での公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しております。

金融商品の帳簿価額と公正価値

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
長期借入金 (注) 1 .	19	19	7	7

(注) 1 . 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

なお、長期借入金の公正価値はレベル2であります。

2 . 公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、上表には含めておりません。

経常的に公正価値で測定される金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	5,627	-	-	5,627
非上場株式	-	-	1,551	1,551
その他	-	-	1,789	1,789
合計	5,627	-	3,340	8,968
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(デリバティブ)				
	-	196	-	196
合計	-	196	-	196

当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	6,774	-	-	6,774
非上場株式	-	-	1,678	1,678
その他	-	-	1,903	1,903
合計	6,774	-	3,581	10,355
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債(デリバティブ)				
	-	22	-	22
合計	-	22	-	22

(注) 1 . 当第3四半期連結会計期間及び前連結会計年度において、レベル1、2及び3の間における振替はありません。

2 . レベル3に区分される金融資産については、当第3四半期連結会計期間において重要な変動はありません。

9 . 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 993百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額 20円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2020年11月26日
- (注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

株式会社エフ・シー・シー

取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所
東京都港区

代表社員 公認会計士 三枝 哲 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山崎 貴史 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフ・シー・シーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社エフ・シー・シー及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表

の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。